

<p>三好市民課長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 104 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第 106 号「平成 28 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>三好市民課長 森川委員長 井関委員</p>	<p>予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 (予算書) 8 ページの職員給与費なんですけども、保健師 2 名が所管替えになって減額補正ということになっているんですが、その保健師 2 名の方が替わられて、そこの業務はどういうふうになるんですか。</p>
<p>三好市民課長 井関委員</p>	<p>保健師 2 名は主に平成 20 年度から開始しました特定健診(の業務)について行っておりました。所管替えによりまして健康づくり推進課及び野村支所生活福祉課に異動になったわけですが、市民課としては特別及ぼす事情は何もございません。 今の説明では特定健診をやってもらっていたということですよ。それは誰が替わりにやられるんですか。</p>
<p>三好市民課長 菊池委員</p>	<p>特定健診業務におきましては、所管替えになりました健康づくり推進課及び野村支所生活福祉課の保健師が引き続きやっていたという状況でございます。 今回の予算は職員の異動の組換えですから、特にどうこう言うことは無いんですけど、診療所の経営状態というか、これは大変年来ずっと厳しい状態だと思うんです。それは患者さんの数にも比例していると思うんですけど、狩江それから高山が出ていますけど、ここどういう状態ですかね。予算とは関係ないですけど、動向としてはどういふうなところになってますでしょうか。</p>
<p>三好市民課長 菊池委員</p>	<p>診療状況は、過疎、少子化及び患者の市立病院等基幹病院への志向の高まりから、年々診療件数及び診療報酬は低下をしている状況でございます。 具体的に、例えばどれくらいの患者さんがおるといふようなことはつかんでおられると思うんですけど、その動向というのはだいたい具体的にどういうようになっていますか。</p>
<p>三好市民課長 森川委員長 森川委員長 三好市民課長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(13 : 26~13 : 28) 再開を告げる。 それでは 26 年度末の各診療所の診療日数及び 1 日当たりの診療件数についてご説明をいたします。まず俵津歯科診療所でございますが、1 日当たりの診療件数でございます。15.3 件でございます。続きま</p>

	<p>して、狩江診療所でございます。34.4件になっております。続きまして高山歯科診療所でございます。14.6件でございます。続きまして惣川診療所でございます。15.2件でございます。続きまして土居診療所でございます。25.2件になってございます。続きまして遊子川出張診療所でございます。16.7件でございます。続きまして二及診療所でございます。45.8件でございます。続きまして周木診療所でございます。49件でございます。</p>
菊池委員	<p>これは26年度の1日当たりの件数ということで、1年間を開院の日 にちで割った分でしょう。前年度はまだ出てないかも分かりませんが、 担当されている方の感覚として、どうなんですかね。患者数は落ち ているんですか。横ばいか増えているのか。</p>
三好市民課長	<p>年々少しずつ減少の傾向でございます。</p>
菊池委員	<p>それは全体の診療所に対して言えることですか。同じように減になっ ていますか、全体に。</p>
三好市民課長	<p>暫時休憩を求める。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(13:30~13:30)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
三好市民課長	<p>全ての診療所におきまして、年々少しずつ診療実績は下がっている状 況でございます。</p>
菊池委員	<p>医療は大切ですし、基盤ですから。患者が少なくなったからじゃ止 めますというわけにはいきませんが、将来的にそういう傾向が出てい るということは、市としてどういうふうに、何か対処をする考えがあ るかどうか。展望を決めているかどうかということがあればお尋ねい たします。</p>
酒井生活福祉部長	<p>ただ今の菊池議員さんのお尋ねですが、例えば明浜でしていただい ている歯科、歯医者さんなどは子どもさんが土曜日、日曜日が休みで歯 医者に行きたいということがありますので、今年度準備が出来次第、 9月くらいからなるうかと思うんですけど、土曜日の診療を始めたり、 いろいろ先生の方で気を使っただきまして、うちの方も支所 の方もお願いをしまして、そういう患者さんを増やす努力もしてきて いるところでございます。</p>
井関委員	<p>関連で聞いてみたいのですが、狩江診療所の所で、非常勤医師対 応にすることによって増額というか、歳入も2,097千円増えること になっているんですけども、今ほどの説明だったら非常勤医師になっ たからといって人数が増えてくるのかなという疑問が残るんですが、そ の辺はどうなっているんですか。</p>
三好市民課長	<p>今年度から診療体制の変更によりまして、診療日が週2.5日から3日 に増えましたことによりまして、その増えた分に対しまして、診療収 入も少し上がるだろうと予想しまして計上いたしましたものでござ います。</p>

井関委員	これは安易に、非常勤医師に対して余分に財源がかかるから、その分をそのまままるつきり同じ額が増収で入ってくるというふうにされとるんですけども、これは単純にそういう計算をされたということですか。目標的にお客が何人増えるからこうなったというのではなく、単に人件費が上がった分だけは増収でまかないがつくだろうという安易な考えで出されているのでしょうか。
三好市民課長	年間を通しまして後期高齢者に対します収入が、月々18万円程度上がるだろうと予想しまして、それを1年間でかけまして今回1,944千円という金額を出したわけでございます。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第106号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(13:35~13:46)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【福祉課所管分】 議案第105号「平成28年度西予市授産場特別会計補正予算(第1号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
森川委員長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	この授産場での売上のものは、どれくらいの額になっているか分かりますか。
河野福祉課長	授産場での売上げにつきましては、事業費の歳入でございますが、6,652千円となっております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第105号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(13:50~13:59)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【健康づくり推進課所管分】 議案第104号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第1号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
兵頭健康づくり推進課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	先ほど市民課の時に質問をしたわけなんですけども、保健師さん2名を配置換えという形になっているという話やったんですけども、その保健師の方の配置換えというのに、市民課から健康づくり推進課へ名

兵頭健康づくり推進課長	前が変わっただけというふうに考えてよろしいですか。
井関委員	今般、市民課から健康づくり推進課に保健師が2名配置転換になりました。その主な業務は特定保健指導、特定保健検診を行う業務を健康づくり推進課に一部移管したからでございます。それで本健康づくり推進課に1名、野村支所生活福祉課に1名配属をしまして、特定保健指導、特定保健検診の業務を当たっております。
兵頭健康づくり推進課長	この予算には関係はないわけなんですけども、質問をさせていただいたと思うんですが、健康づくり推進課の中に所管されるかどうかかわからないんですけども、のむらスポーツクラブというのが今あるわけなんですけども、その中で健康寿命を延ばすための取り組みというものを今やっているんですけども、今年初めてスポーツクラブにも予算を付けていただいているんですけども、これはどこの所管になるか。所管が違うかもしれんけど、どうですか。
森川委員長 森川委員長 森川委員長	今年予算化されています、野村スポーツクラブ関係の健康づくり、主に介護予防関係の事業なんですけども、こちらは長寿介護課の方で予算化されております。健康づくり推進課としても今年第2次西予市健康づくり計画を推進しておりまして、その中で健康寿命の延伸とか介護予防に取り組むような事業も取り組んでおりますけども、先ほど井関議員の質問がありました予算につきましては、長寿介護課の方で予算化されております。
森川委員長 森川委員長 森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第104号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(14:06~14:16)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【環境衛生課所管分】 議案第104号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第1号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
一井環境衛生課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	宇和清掃センターの解体に関してなんですけども、ダイオキシン暴露防止を他の業者に委託して、請負そのものは市内業者で請負することができるという説明だったかと思うんですが、その暴露防止の指導をされる方というのはどういうふうな人になるわけなんですか。
一井環境衛生課長	ダイオキシン類につきましては、これまで解体前の調査とか環境調査とか、あるいは解体に関わる申請作業等特別な市外業者が主に専門業者となってきますが、その市外業者で知識を有する方が工事の中身については監督をしていくこととなりますし、管理委託業者の方へ発注

竹崎委員	<p>をして専門的な知識を有した方に施工管理もやっていただくことになっております。</p>
一井環境衛生課長	<p>宇和清掃センター整備事業、それから汚泥再生処理整備事業のご説明がありましたが、このことについて施設の全般の様子をまず伺いたい。特に、気になる臭気、臭いですね。それから川への汚染対策等は間違いなくなされるのか。そこのところをお伺いしたいです。お願いします。</p>
	<p>竹崎委員ご指摘の所は、汚泥再生処理センター、平成 29 年 4 月に供用開始になる施設に関することであると考えます。汚泥再生処理センター事業につきましては、特に環境に配慮した施設ということもコンセプトの一つとして入れております。特に環境に対しましては、どんぶり館が横の施設でもありますし、放流水も出来てまいります。特に放流水につきましては、ろ過方式を用いて、なおかつその放流水については高度な消毒、紫外線当てた形での放流水になりますので、非常にきれいな放流水が出ていくと思っております。そして臭気に関しましては、ほとんど皆無に等しいぐらい外部には臭気は発生いたしません。建物内部の一部、汚泥を移す際には当然内部の中で臭気は出ますけれども、外部にはないということでこちらの方認識をしております。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第 104 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(14 : 28~14 : 34)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
三好公営企業部長	<p>挨拶を行う。</p>
	<p>【病院所管分】</p>
森川委員長	<p>議案第 99 号「西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、事務長の説明を求める。</p>
松本野村病院事務長	<p>議案書により説明を行う。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮る。</p>
菊池委員	<p>今回地域包括ケア病床が出来るというのは、3月の議会の時にもお伺いしましたが、今回は野村病院、その時に聞いたのは来年度、29年度には市民病院の方もできるというふうに伺っております。それで、構築についての考え方というか、そういうのをまず聞かせていただいたらと思います。</p>
三好公営企業部長	<p>この地域包括ケアシステムにつきましては、ご承知のとおり可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生</p>

<p>菊池委員 三好公営企業部長</p>	<p>活の支援が包括的に確保される体制というふうに定義付けをされております。この体制を構築することによりまして、医療と介護が総合的に確保されるということが求められております。この仕組みづくりの核となりますのが、地域ケア会議というのがございまして、西予市におきましては長寿介護課が中心となりまして、地域包括支援センター、公立病院、介護事業所、保健師、また関係する担当者が一堂に会しまして、高齢者の支援、いわゆるケアという個別事例にとどまらず、地域課題の発見であるとか地域資源の開発など多数の専門職が連携をしながら、今後の施策について市の方で協議を進めているところでございます。これ、病院との関わりも。病院との関わりということも併せてお聞きしたいと思います。公立病院におきましては、介護保険事業との整合性を確保しつつ、例えば在宅医療に関する公立病院の役割であるとか、住民の健康づくりの強化に当たっての具体的な機能でありますとか、緊急時における後方病床の確保であるとか、人材育成。市民病院、野村病院それぞれの規模とか特性に応じて果たすべく役割を検討し、今年度策定が義務付けされておりますけども、新公立病院の改革プラン、これがございしますが、そちらの中においてもこれらの部分を明記して、明らかにするものでございます。</p>
<p>井関委員</p>	<p>関連でお伺いしたいんですけども、9床増床されるということですが、どの程度の入院の方がおれると見込まれているのでしょうか。</p>
<p>松本野村病院事務長</p>	<p>今現在予定しているのは9床なんですけども、9床満床を目標にはしております。ただ、施設基準がかなりありますので、在宅復帰率とか。在宅や施設に帰れない患者さんについてはここは該当しないということがありますので、該当する患者さんをできるだけ確保したいということで、一応9床は満床になる予定に考えております。</p>
<p>井関委員 三好公営企業部長</p>	<p>市民病院においては、どれくらいの数のケア病床を構えられる予定になっているのか、お分かりでしたらお願いします。西予市民病院におきまして、この地域包括ケア病床の設置に向けて、現在研究、検討を進めておる段階でございます。市民病院におきましては、療養病床を活用したいということで、現在の所12床の設置に向けた協議を行っているところでございます。</p>
<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>地域包括ケアシステム自体が私まだ分からないんですけど、そもそも入れる状況というのは、患者さん本人が入りたいと言って入れるものなのか、入りなさいよと言って入るものなのかそのシステムがわたしまだ分からないんですけども。</p>
<p>松本野村病院事務長</p>	<p>この地域包括ケア病床の入所ですが、病院へ入院して、先生の判断の基に、60日以内に在宅又は施設へ入れるような患者さんに先生の方から患者さんに説明をしていただいて、患者さん並びに家族の同意を</p>

<p>宇都宮久見子委員</p> <p>松本野村病院事務長</p>	<p>得て入っていただくということを考えております。</p> <p>例えば、明らかになんとか家でひとりで生活今帰ってもできるでしょうという方でも、本人が入りたいという希望があって病床が空いていれば入ることは可能なんですか。</p>
<p>宇都宮久見子委員</p> <p>松本野村病院事務長</p>	<p>あくまでも入る基準は医師の判断の基ですので、既に在宅で十分生活できる方については退院していただいて在宅。もう少しリハビリとか在宅支援が必要な方については、入所していただいてそこで訓練とか指導をして在宅へ帰っても十分できるような体制をしたらということにしております。</p>
<p>宇都宮久見子委員</p> <p>松本野村病院事務長</p>	<p>基本的には病院側からの指導というか、包括ケア病床に入った方がいいんじゃないですかという提案があるということですよ。</p> <p>病状が一番分かっているのは主治医、先生ですので、先生の判断によりますが、本人の希望にもよります、本人がリハビリしたいとかそういうことがありましたら、当然リハビリもするようになろうかと思えます。</p>
<p>竹崎委員</p> <p>松本野村病院事務長</p>	<p>今のに関連質問です。野村病院で9床増やして月額およそ2,500千円の収入増になるんじゃないかというご説明があったと思います。もう少しその2,500千円の根拠と言いましょうか、1日いくぐらいの予定で、病床の利用者ですよ。その辺をもっと詳しくお聞きしたい。</p> <p>地域包括ケア病床に入所されますと、1日2,558点、これは点ですので、お金にしますと1日25,580円の入院料が算定できます。一般病床に入所された場合は、1日当たり1,332点、13,320円ですので、だいたい倍半分の開きがあります。ただ先ほど言いましたように、この2,558点の中には薬代とか診察代とかも入りますので、単純に計算は出来ないんですが、9床の病床が満杯で1か月あれば大体2,500千円は収入が増えるんじゃないかということで見込んでいます。</p>
<p>竹崎委員</p> <p>松本野村病院事務長</p>	<p>分かりました。ただそうすると、患者さまの負担はかなり増えますよね。その辺の際の、例えば支援体制が何らかあるのかないのか。その辺も含めて利用したい人が利用できる状況なのか。つまり生活困窮者においては、このケアを受けたいけど受けられないというパターンもひょっとしたらあるのかなという疑問がわいてくるわけです。その辺りをもう少し詳しくご説明いただいたらと思います。</p>
<p>松本野村病院事務長</p>	<p>この病室に入所される方につきましては、通常の高額療養とか限度適用の認定が受けれますので、例えば70歳未満の方の一般世帯でしたら、1か月57,600円がその方の支払う最高額になります。非課税世帯でしたら35,400円が月額の限度額になろうかと思えます。また70歳以上の方につきましては、一般の方が44,400円、低所得者の方で24,600円、もう一つ所得の低い方につきましては、15,000円というような決まりがありますので、その基準の中で自己負担をしていただくことを考えております。</p>

河野副委員長	野村、包括ケアの病床9床、ほぼ満床を目指すということなんですか、今のような条件であれば増えるんじゃないかなと思うんですけども、増やすというような計画はあるんでしょうか。
松本野村病院事務長	当初は9床で計画しているんですけども、もしこれが上手くいくようであれば、今後病床数は増やしていこうかと考えております。
井関委員	この条例とは一切関係ないんですけども、病院の関連で初めてなんでお伺いしたいんですけども、一般的にジェネリック医薬品がありますよね。普通の薬とジェネリック医薬品を使った場合の病院側から見た損得と言いますか、それと患者側から見た損得とかそういうのがはっきり分ければ教えていただきたいんですが。
松本野村病院事務長	暫時休憩を求める。
森川委員長	暫時休憩を告げる（14：58～15：00）
森川委員長	再開を告げる。
宇都宮久見子委員	素朴な質問なんですけど、地域包括ケア病床を作るにあたって、もう少し経過観察が必要な方等に利用してもらおうということなんですけど、今現在はどうなっているんですか。必要ある方はそのまま帰らされているんですかね。
松本野村病院事務長	今現在は、あくまでも医師が判断して自宅で療養できるような状態やったら帰らすんですけど、やはり地域包括ケア病床になりますと、専門のリハビリスタッフとか、専門のスタッフがついて、よりリハビリ、在宅支援が出来るようになるようなことを指導できますので、一般病棟に入っているよりは、より在宅に帰った時に自分でいろいろ動いたりとか生活ができるようになるかとは思いますが。
河野副委員長	この条例の改正ですけども、7月1日から施行するということですけども、専従の理学療法士、そこら辺の手配はもう済んでいるということですか。
松本野村病院事務長	実は昨年理学療法士を募集したんですが応募がなく、募集できていないんですが、現在野村病院に理学療法士が4名、作業療法士が1名おります。そして業務内容を一部見直して、7月1日からは1名はこの地域包括ケア病床の専従としてやるように、職員の配置換えを行って対応するようにしております。
河野副委員長	それでは現状のスタッフの中でやりくりすると。もう病院の運営というか、療養には支障はないということですね。
松本野村病院事務長	実は今訪問リハも野村病院で実施しているんですけど、やはりどうしてもこの地域包括ケア病床に1人専従で要ということになると、その訪問リハの分については、7月からは出来ない予定になっております。なお、平成29年度には理学療法士1名募集予定しておりますので、また採用になりましたら、元のような体制で診療サービルの提供できらうかと思うとります。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。

森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 99 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(15 : 05～15 : 09)
森川委員長	再開を告げる。
松本野村病院事務長	ジェネリック医薬品の関係につきましては、今手元に資料を用意しておりませんので、後日資料を準備して皆さまに配布させていただきます。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(15 : 09～15 : 18)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【水道課所管分】
森川委員長	議案第 108 号「平成 28 年度西予市水道事業会計補正予算(第 1 号)」
	を議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	議案書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
宇都宮俊文委員	予算的なものではないんですが、災害があった時、やはり電気、水道が一番心配されます。特に今朝ほど、明浜の宮野浦地区で小さな河川が氾濫して、そこで水道管が破裂したということで、百何十戸あるんですが、何時間か使えなかったということが出てます。特に海岸沿いでは、しょっちゅう老朽化した水道管が破裂、結構多いんですが、その辺の計画的に直されるのか、何かあったところから直すのか。特にこれから災害に備えて、その辺の準備、計画等はございますか。
清水水道課長	ご質問にありました水道管の災害の件ですけど、今朝ほど部長からも説明がありましたように、水路に架かっておる管が破損しております。水道管につきましては、明浜町ももとより市内全域まだまだ耐震化が遅れております。それを予算に応じて、順次今後耐震化を進めていって災害を減災していく、水道施設からの災害を減災していくように取り組んでいこうと考えております。水道の経費も、職員給与費もかなりの予算を占めておりますけど、水道事業の大きな経費はその改良費が主なものになるかと思っております。今後の水道料金から得られる収入を基に、建設改良を計画的にやっていきたいと考えております。
井関委員	城川の簡易水道が今もそのままになっていると思うんですけども、城川の簡易水道がこの上水道会計の方に入ってくる予定というのはあるのでしょうか。
三好公営企業部長	暫時休憩を求める。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(15 : 26～15 : 38)
森川委員長	再開を告げる。
清水水道課長	先ほど簡易水道の問題が質問に上がりました。これからの水道事業は、この簡易水道をどうするかということが大きな問題となっております。

<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p> <p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>ます。現状といたしましては、簡易水道は上水道へ統合する将来的な計画はありますけど、各水道の施設が水道料金をはじめ、その規模とか管理運営状況、歴史的な背景とかがそれぞれ違ってまいりますので、今現在はまだ計画通りに進めていないのが現状であります。また事業を統合しても、既設については既存の施設をそのまま使いながら給水していく必要もありますし、それを市で受け入れたときに、どうやって市の方で上水道並みの維持管理をしていくか。その維持管理方法を再構築していく必要があります。様々な大きな課題を抱えておりますけど、市内全域の皆さんに安定した給水を続けていくためには、上水道、簡易水道分け隔てなく給水する必要がありますので、水道課としても鋭意事業統合に向けて取り組んでいきたいとは考えております。質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第 108 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(15 : 40~15 : 41)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後 3 時 41 分</p>
---	--